

令和4年4月8日

保護者の皆様へ

湯浅町立湯浅中学校
校長 川口 厚之

荒天時等における生徒の登校について

悪天候時等のお子さまの登校について、町教育委員会の指導及び協議に基づき決定しました。下記事項にご留意いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 暴風警報・大雨警報・洪水警報・津波警報等の「警報」（波浪警報以外）が発表された場合、その時の天候のいかんにかかわらず、生徒を登校させないでください。
- 2 「警報」が発表されていなくても、大雨・強風・出水・津波の危険性等で通学途上危険と思われるとき、登校を見合わせ家庭で待機させてください。
- 3 「警報」解除の場合は、次のようお願いします。

解除された時刻	授業
8時までに	普通授業（給食あり）
8時～9時	10時より午前中授業、午後は休み （給食なし その日の1・2・3限の用意）
9時～11時	午後1時より授業 （給食なし その日の1・2・3限の用意）
11時以降	1日臨時休校

- ※ 警報時の外出は危険ですから、やめさせてください。
- ※ 海岸・堤防・波止場等での高波見物などは大変危険ですから、絶対にさせないようにしてください。
- ※ 「注意報」の時は、悪天候でない限り、普段通り登校させてください。
- ※ 生徒が学校にいる時間帯に「警報」が発表されたときは、天候等をみて下校させます。その際、お迎えをお願いすることもあります。
- ※ 学校からの緊急連絡については、「メール配信サービス」等を使って行います。

「警報」の発表は、湯浅町に発表された場合です。

※「和歌山県北部」や「紀中」で判断しません。

- ・そのために、湯浅町からの放送（防災行政無線）を注意して聞いてください。
- ・NHK総合テレビでも市町村ごとの警報の発表に対応しています。